

# 平成 22 年度 事 業 計 画

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

## 1 物産展等開催事業 3,734千円

淡路花博10周年記念「花みどりフェア」において「ひょうごの物産展」を展開するほか、兵庫県が実施する観光キャンペーン等とも連携し、県外大都市部の百貨店及び県内主要都市の百貨店、小売量販店等での物産展の開催を推進する。

開催計画  
・県内3ヶ所(淡路島、三田市ほか)  
・県外5ヶ所(名古屋市ほか)

## 2 県内物産の常設展示及び販売施設の管理運営事業 50,841千円

県内物産の紹介及び販路の確保のため、次の施設を運営管理する。

施設の名称	所在地
ひょうごふるさと館	神戸市中央区御幸通8-1-26 そごう新館5階
県庁舎物産展示コーナー	神戸市中央区下山手通5-10-1
関西国際空港兵庫物産店「三彩」	大阪府泉佐野市 関西国際空港ターミナルビル3階

## 3 各種催物への参加事業 785千円

県内外で開催される各種イベント等に、積極的に参加し、県内物産の紹介及び販売を行う。

・参加予定数 5回程度 (東京県人会、ふれあいの祭典等)

## 4 都市と農山漁村との交流事業 1,127千円

### (1) ひょうごふるさと館におけるイベントの実施

年々、館内イベントの数も増え、その販売額も増加してきているところであるが、より一層、多地域の物産や情報を都市住民に提供するため、多様な地域イベント等を連日開催する。

### (2) ふるさと発見バスツアーの実施

ひょうごふるさと館友の会会員や一般県民を対象に、県内の特産品の産地を訪ね、生産者と直接ふれあう体験交流の場及び特色ある商品発掘の「ふるさと発見バスツアー」を実施する。

・実施予定回数 年4回程度  
・訪問先 特産品製造業者、特産館等

## 5 物産に関する情報の収集・発信事業 5,720千円

### (1) あいたい兵庫キャンペーン参画による情報発信の強化

当該キャンペーンに参画し、社団法人ひょうごツーリズム協会とも連携し、兵庫自慢の特産品の情報発信強化や販路拡大を図る。

### (2) ツーリズム情報コーナーの設置運営

ひょうごふるさと館に設置している「ツーリズム情報コーナー」において、特産品、観光、イベント

等に関するパンフレットを配布する。

(3) テレビ等によるPR

県の広報媒体(テレビ番組・メルマガ・広報誌等)を活用し、地域の特産品や地域起こし産品をPRする。

- ・サンテレビ番組「週刊ひょうご夢情報」におけるPR
- ・県下全戸配布の広報誌「県民だよりひょうご」等

(4) インターネット・ホームページでの情報発信強化

ひょうごふるさと館や物産協会会員が取り扱う特産品及び物産協会の事業について、インターネット・ホームページによる情報の拡充を図り、全国に発信する。

**6 インターネット等通信販売事業**

**7,846千円**

- ① Yahoo!ショッピングサイトに出店した当協会の「ひょうごの特産品」店舗の効果的な活用、運営及び広報に努め、ひょうご自慢の美味しい特産品等の情報を発信するとともに、季節に応じたキャンペーン活動を展開し、販売促進を図る。
- ② NOSAI プレゼント事業による、特産品PR及び販売を実施
- ③ 家電エコポイント交換事業及び住宅エコポイント交換事業による、特産品PR及び販売を実施

**7 出展助成事業**

**300千円**

市町や商工団体等が行う特産品振興の新たな取り組みに対し、その経費の一部を助成することにより、地域及び業界の活性化に資する。

**8 特産館等との連携強化事業**

**100千円**

県内の特産館、市町、商工会等と連携し、特産品振興に関する情報の交換を図り、ふるさと館での試験販売やイベントの実施につなげる。

**9 新公益法人移行研究会の開催**

**200千円**

平成20年12月から施行された新公益法人制度について、5年間の移行期間を経て平成25年12月までに公益社団法人又は一般社団法人のいずれかに移行することが必要となる。

このため、公益、一般の選択について、協会の将来を見据えた慎重な検討が必要であることから、理事、会員による研究会を開催する。